

## 1. 原始・古代

### (1) 縄文時代

縄文時代はその名の示すとおり、縄目の紋様のある土器を使用していた時代という意味である。なお、この土器の紋様は装飾的な好みではなく、日常の安全を祈る気持ちを表したものと見られている。縄文時代の人々は竪穴住居に住み、石器や土器、弓矢、骨角器等を使用し、動植物の狩猟、採集、<sup>ぎょうろ</sup>漁撈の生活をしてきた。1万2千年前から約1万年程続いた時代で、土器の紋様や製作技法等により、<sup>そうそう</sup>草創期、早期、前期、中期、後期、晩期の6区分に区分されている。

矢島遺跡は邑楽郡明和町の西北部谷田川右岸の位置にある。この遺跡は昭和33年3月谷田川中小河川改好事業と併せて行われた明和村土地改良区の事業の際に発見されたもので、国道122号線を中央に挟み、西側に2ヶ所、東側に1ヶ所の合わせて3ヶ所にある。当時の明和村教育委員会が最初に現地を試掘調査したあと本調査が実施され、明和村立明和西小学校の児童による遺物採集の協力もあり、多数の深鉢、壺、<sup>かいわ</sup>貝輪状土製品、石器等が採集され、縄文時代中期末から古墳時代に及ぶ複合遺跡であることがわかった。その後、昭和59年千葉大学考古学研究室の麻生優氏により、前回の遺跡付近を発掘調査したところ、縄文時代晩期の住居跡と平安時代の住居跡などが発見された。平成元年、2年と東京電力が送電線の鉄塔を立てることになり、その予定地を明和村教育委員会が試掘調査をしたところ、縄文時代晩期のさまざまな遺物が発見された。その後、本調査である発掘調査をした結果、縄文時代中期から晩期にかけての土器や石器等の多彩な遺物を採集することができた。その後、同教委は幾たびも発掘調査を行った。主なものをあげれば、平成14年4月矢島遺跡の隣接地に東京ガスの輸送導管を埋設する事業を行うことになり、その事前試掘調査をした後に本調査の発掘をした。遺跡からは、縄文時代中期後半から晩期にかけての土坑（人為的竪



矢島遺跡から出土した土偶（1999）

穴)、深鉢、土器破片、炉の跡、石器類等の遺物が採集できた。

なお、斗合田地区においても縄文時代前期から後期にかけての石斧、土器破片等の遺物が出土している。

## (2) 弥生時代

明治17年(1884年)3月東京都文京区弥生町の貝塚から、縄文時代の土器とは異なる赤焼きの壺が発見された。その後、考古学会において、時代命名についての論争が起こったが、発見地にちなんで弥生時代と呼ばれるようになった。

この形式の土器を使用した弥生時代は、およそ紀元前500年から紀元後300年頃までの800年間位続いたとされている。この時代になると、水稻耕作の仕方や農具、金属器、織布技術しよくふなどが朝鮮半島から日本に伝えられ、農耕民俗と呼ばれる我が国の文化基盤が形成されたといわれている。

ところが、平成15年5月、国立歴史民俗博物館の考古学研究グループが自然科学の機器を用いて土器の年代測定をした結果「弥生時代のはじまりは約500年さかのぼる。」という驚くべき研究発表をした。当初、同博物館の新見解について、研究者の間でも賛否両論があった。しかし、その後研究が進められた結果、この見解はおおむね妥当とされ、多くの研究者が弥生時代の開始年代をさかのぼらせるようになってきている。

明和町では、斗合田地区において、弥生時代の遺物が採集されている。

## (3) 古墳時代

縄文、弥生時代に続く区分を古墳時代と呼び、古墳は高い盛り土で造られ、その内部に埋葬施設や副葬品を有するものである。古墳は弥生時代から始まった支配者層の豪族の墓であり、被支配者層に対し、強大な権力を誇示するために造られたものといわれている。古墳時代の始まりは大和朝廷が国内を統一した時期にあたり、九州から東北地方の一部までがその影響力下にあったようである。



明和町内には直径10m程の江黒古

江黒古墳

墳があり、墳丘の保存状態もよく、明和村が町になって以降も、明和町の指定文化財になっている。平成2年には江黒古墳付近の道路拡張工事に伴い上江黒地内を発掘調査したところ、古墳時代の石器や土器等遺物が発見された。

また、斗合田には斗合田稻荷塚古墳があり、昭和29年7月に群馬大学史学研究室が発掘調査をした結果、7世紀後半、古墳時代末期の横穴式石室を持つ古墳と判明した。古墳内からは盗掘された残りの品と思われる遺物が発見されていたが、町の開発行為に伴い、令和2年に撤去された。同地区ではこのほかに、斗合田<sup>あたごさま</sup>愛宕様古墳、斗合田<sup>ふじたけ</sup>富士嶽古墳も発見されている。

#### (4) 万葉集とかほやが沼

「万葉集」はわが国最古の歌集で、8世紀後半、大伴家持<sup>おおとものやかもち</sup>を中心とする撰者により編集成立したものと伝えられる。内容は全20巻で、約4,500首の長歌、短歌、<sup>せとうか</sup>施頭歌などが収められ、中でも東国の歌が230首集められている。この230首の中には上野国<sup>こうずけのくに</sup>の歌が25首で最も多く、当時、東国のなかでも上野国が東国文化の中心として朝廷と結ばれていたと考えられる。

その歌集の中に「可美都気努可保夜我奴麻能伊波為都良比可波奴・都追安乎奈多要曾禰「上ツ毛野かほやが沼のいはみづらひかばぬれつつあをな絶えそね）」という一首がある。これは「かほやが沼のいはみづらが、引けばぬらぬらとして切れないごとく、<sup>われ</sup>吾との交わりを切らさないようにされたいよ。」という意味に読みとれる。

スベリヒユ科の「スベリヒユ」という植物は「イハイズル」とも呼ばれており、歌の中の「いはみづら」は、この植物を表していると考えられる。また、大輪沼跡には、現在、「久代谷」と呼ばれる地名が残っており、この「クヨヤ」が昔は「カヨヤ」と呼ばれていたのではないかと考えられる。大輪の地にちなんだ詠まれた歌だと思われる根拠が地形的にも呼称的にもあり、歌の中の「かほやが沼」は、江戸時代の谷田川の開削工事によって干拓された「大輪沼」ではないかと考えられる。また、「上野名跡考」という郷土資料の中にも大輪沼をかほやが沼と推定できる一文がある。

#### (5) 佐貫荘<sup>さぬきのしょう</sup>

佐貫荘の起こりは11～12世紀頃、豪族・佐貫氏が自己の所有地を被支配民に開墾させたことに始まる。邑楽郡は利根・渡良瀬の両川に挟まれた平地で、古来度重なる洪水の度に土砂が運ばれ、自然堤防の小高い丘陵ができた。そこに人々が居住し、荒廃地や原野を開墾して耕地を広げ、村落を形成したのである。このような開発には豪族の力を必要とし、豪族は人々を使役し、自墾地とした。佐貫氏は豪族の中で最も勢力が強く、豪族らの中心的存在であったと考えられている。

佐貫氏は藤原小黒麻呂<sup>ふじわらのおくろまろ</sup>と藤原秀郷<sup>ふじわらのひでさと</sup>の2系図のどちらから出たものかははっきりしないが、佐貫太郎は佐貫城を築城し、荘園の事務を執ったことが伝えられている。また、文治4年(1188年)には佐貫広綱<sup>ひろつな</sup>が青柳(館林市内)に築城し、鎌倉の源頼朝に仕えて御家人になったことや、館林に

築城した赤井照光は佐貴<sup>てるみつ</sup>広綱8世の孫に当たることなどが伝えられる。佐貴氏は一族の氏神に長柄神社を崇拝していたので、佐貴荘内には長柄神社（長良神社）がまつられ、現在も邑楽郡の東・南部に存在し信奉を集めている。



縄文式土器等



土 偶

## 2. 中世

### (1) 中世のあらまし

佐貫<sup>たゆうひろつな</sup>四郎大夫広綱<sup>あづまかがみ</sup>は、吾妻鏡などによると、大佐貫の人であるとも足利重光<sup>しげみつ</sup>の子であり佐貫綱照<sup>つなてる</sup>の養子であるともいわれるが、治承4年（1180年）平家の一武将として宇治橋の合戦ではじめて出てくる。しかし、その後は源氏の御家人として、養和元年（1181年）鶴岡若宮宝殿上棟式、寿永3年（1184年）一ノ谷の合戦などに度々登場して活躍しているが、承久元年（1219年）源実朝鶴岡八幡宮参賀<sup>すいひょう</sup>の随兵として出て以来、吾妻鏡に名前が出ていない。死没したか、それとも郷国に帰ったのか不明である。

承久3年（1221年）、後鳥羽上皇が北条鎌倉幕府を倒すために兵をあげたが幕府は朝廷を打ち破った（承久の乱）。このとき佐貫一族も宇治川で参戦したが、その時の手負いの人々の中に佐貫右衛門六郎、同八郎、同兵衛太郎、佐貫太郎次郎等の名前が出てくる。元弘3年（1333年）、北条鎌倉幕府は新田義貞<sup>けんむ</sup>によって滅ぼされ建武の中興<sup>ちゅうこう</sup>が行われたが、建武2年（1335年）7月、足利尊氏は後醍醐天皇に反旗をひるがえし、新田義貞は後醍醐天皇側につき南北朝の内乱に突入した。12月足利氏と新田氏の両軍は合戦におよび新田氏が破れた。そのとき佐野、佐貫、山名氏等は足利方で活躍した。新田氏にかわって上野に入ったのは上杉憲房<sup>のりふさ</sup>の子憲顕<sup>のりあき</sup>である。

応永23年（1416年）関東公方足利持氏<sup>もちうじ</sup>、上杉憲基<sup>のりもと</sup>对上杉氏憲<sup>うじのり</sup>（弾秀<sup>ぜんしゅう</sup>）が政権争いから戦ったが、結局弾秀が破れた。その後、足利持氏の弟の義円<sup>ぎえん</sup>（義教<sup>よしのり</sup>）が將軍になり足利持氏は自害した。その後、持氏の子成氏<sup>なりうじ</sup>が関東公方となると、管領は上杉憲忠<sup>のりただ</sup>がついた。やがて成氏は憲忠を殺害、上杉景仲<sup>かげなか</sup>は鎌倉を去り上杉房顕<sup>ふさあき</sup>とともに成氏を追った。その後成氏は古河に移って初代古河公方<sup>こがくぼう</sup>となった。このような下克上の戦乱の世に佐貫荘も分断され、佐貫氏も衰退、徐々に赤井氏、富岡氏に権力が移っていく。

天正2年（1574年）上杉謙信が大輪に出陣したり、天正13年（1585年）北条氏規が館林城主になったり、また、天正18年（1590年）豊臣秀吉の配下石田三成が忍城や館林城を攻略したこともあったが、戦国時代も終りを告げ、長い江戸時代に移っていくのである。

### (2) 板碑

田島地区の青木氏の屋敷内に板碑がある。この板碑は井戸掘りをしている途中出土したものといわれ、高さ89cm、幅29cm、鎌倉時代後期の正和4年（1315年）3月6日<sup>そうりゅう</sup>に造立したものである。板碑は鎌倉時代中期から造立された塔婆<sup>とうば</sup>形式の一つで、関東地方では埼玉県秩父郡長瀨町<sup>ながとろまち</sup>付近から産出される緑泥片岩<sup>りよくでいへんがん</sup>が主として用いられている。その始まりについては五輪塔<sup>ごりんとう</sup>の地輪を長くした板塔婆、あるいは長足塔婆の形状を木製から石材にしたものと推察できる。この造立の目的は、亡者の追善供養<sup>ついぜんくよう</sup>に建てたものは墓地に、生前に後生を願うために建てたものは路傍<sup>ろぼう</sup>などが多いようである。この板碑の梵字<sup>ぼんじ</sup>は阿弥陀仏を表している。阿弥陀仏は平安時代末期、法然上人<sup>ほうねん</sup>によ

りっきょうかいしゅう  
って立教開宗された浄土宗によって広められたものであるが、身分の高下、職業の貴賤を問わずまたどのような罪深い人でも阿弥陀仏を信じ「南無阿弥陀仏」と唱える者は阿弥陀仏の救いにあずかり、必ず極楽往生できるという平易な教えであったため、庶民の間に急速に浸透していき法然死後も浄土真宗を開いた親鸞上人等によって後生次第に発展していったようである。板碑は鎌倉時代に数多く造立されている。

矢島地区の秋野氏の屋敷にある「阿弥陀三尊板碑」は高さが65cm、幅24cm、鎌倉時代の永仁3年（1295年）7月20日に造立されたもので、田島地区の「正和の板碑」と並び、町の文化財に指定されている。



正和の板碑（青木氏宅蔵）

### (3) 親鸞と佐貫荘

親鸞は西本願寺、東本願寺で著名な浄土真宗の開祖である。承安3年（1173年）、日野有範の子として京都に生まれた。9才で出家し比叡山で修行を続けたが、既成の教えに満足せず、29才の時、専修念仏を提唱し浄土宗を開いた法然の門に入った。やがて専修念仏が国家により禁止されると越後の国へ流罪となった。のちに罪が許され京都に帰ろうとしたが、尊敬してやまなかった師、法然がこの世にいないことを知り、京都に行くのをあきらめ越後から信濃を通り常陸の国に向かった。当時鎌倉幕府が開かれ新興の地であった関東への布教もあったわけである。常陸へ行く途中、佐貫荘（大佐貫付近）に立ち寄り、建保2年（1214年）、この地で真の他力本願に目ざめたことが、親鸞の妻である恵信尼の文書に記されている。この後茨城県笠間の草庵で「教行信証」を著し、浄土真宗を立教開宗した。元仁元年（1224年）「（前略）三部経げにげにしく千部読まん候し事は、信蓮房（長男）の四の年、武蔵国やらん、上野の国やらん佐貫と申所にて読み始めて、四、五日ばかりありて、思かへして読ませ給はで常陸へはおはしまして候しなり（後略）」

恵信尼が末娘の覚信尼にあてた書状である。

親鸞が越後からの旅の途中、ここ佐貫まで来たとき、人々のために千部経を読もうと思ったのであるが、ただひたすらに阿弥陀仏にすぎる専修念仏を説いてきた自分が、自己の力によって人々を救おうというのは矛盾していることだと悟ったと書かれている。ここ佐貫こそ親鸞が真の他力本願を再認識した重要な土地なのである。

#### (4) 巖島神社の鰐口

昭和50年5月、長野県南佐久郡川上村教育委員会の社会教育主事が当時の明和村を訪れた。「上州佐貴莊大島郷は、ここ（明和村）であるというのは本当でしょうか。実は大島郷の鰐口が私の村の金峯山神社に奉納されているので、その由来を調べたいのです。」とのことであった。川上村では村の重要文化財に指定されているという。

早速、当時の明和村からも南大島地区から区長、社寺総代等が、教育委員会からは社会教育主事が川上村まで調査にでかけた。問題の鰐口には「享徳元年（1452年）十二月十三日六郎三郎出吉上州佐貴莊大島之郷巖島神社鰐口也檀那所住人」の銘文があった。

それでは、いつ、どのようにしてこの南大島の鰐口が金峯山神社に奉納されたのであろうか。永禄5年（1562年）上杉謙信が館林城を攻略した際、持っていったのか、また、永禄9年（1566年）甲州の武田信玄が館林を攻めたことがあったが、その時に南大島に侵入し鰐口を持ち去り金峯山神社に奉納したものか、それとも天正8年（1580年）武田勝頼が館林に出陣した際に鰐口を持ち去ったものかはっきりしない。戦国の昔、川上村は武田氏の領地であり、この地が上杉氏、武田氏また北条氏の三つ巴の戦場にあったことを思えば、鰐口の不思議な運命も納得ができる。巖島神社の鰐口は歴史を秘めて、今でも川上村の重要文化財として大切に保存されている。

#### (5) 稲荷山屋敷

南大島稲荷山の森尻氏宅は昔から稲荷山屋敷といわれ、甲斐源氏の子孫であると言われている。立派な観音堂が建てられ、中には観音菩薩像が3体安置されており、さらに、源氏の守護神の八幡宮や稲荷神社をまつる屋敷は他には見ることができない。屋敷は1, 800㎡の広さで内郭と外郭をもった二重構造であつたらしい。甲斐源氏の末裔である貞和が上野国佐貴莊大島郷の豪族として稲荷山に居を構え、後に森尻を名乗って帰農したものであろう。

治承4年（1180年）、源頼政が後白河天皇の第二皇子の以仁王を奉じて平家打倒のため挙兵すると足利又太郎忠綱は宇治川を渡って源頼政を敗死させた。この時従軍した一門は下野の小野寺、上野の佐貴、大胡、深津、那波等の諸氏であった。しかし、後に源頼朝の勢力が拡大すると、佐貴四郎大夫広綱は源氏の重鎮となり、源範頼、義経の軍に加わり大功をたてたのである。

ところで、江黒地区は昔はハツ塚村と呼ばれていたという。古墳が八つ程あったので、この名称がつけられたといわれる。永承6年（1051年）陸奥の安倍氏の反乱で源頼義は陸奥守兼鎮守府将軍として、長男の八幡太郎義家（新羅三郎義光の兄）とともに安倍貞任、宗任の征伐に向いこの村を通った時、義家の乗った愛馬の江黒がここで倒れてなくなった。義家はこの地に愛馬をねんごろに葬ったので、このことからハツ塚村を江黒村と改めたとはいえられている。やはり源氏が佐貴莊や稲荷山と関係が深いことが推察できる。

### 3. 近世

#### (1) 近世の概略

徳川氏が江戸に居城し、重臣の一人である<sup>さかきばらやすまさ</sup>榊原康政を10万石を与えて館林城主とし、北関東の守りを固めた。その後、数代おいて、徳川綱吉が寛文元年（1661年）、25万石に加増され城主となり、延宝8年（1680年）まで治世を努めた。その後、代官支配や松平・太田、井上、秋元等の城主の変遷を経て明治2年（1869年）6月版籍奉還となった。

一方、綱吉以降、明和町域においては、天和2年（1682年）に川俣、須賀、入ヶ谷以外は複数の旗本に分割された。大輪、江黒、千津井、斗合田は幕末まで複数の旗本が統治した。矢島、大佐貫、新里、南大島、梅原、田島、江口も同年に複数の旗本統治となったが、松平氏が館林城主となった宝永4年（1707年）に同氏統治となり、以後幕末まで館林藩に属した。須賀は元禄の頃から旗本統治となり、これが幕末まで続いた。入ヶ谷は元禄の頃旗本統治となったが、松平氏が館林城主となった宝永4年（1707年）に同氏統治となり、以後幕末まで館林藩に属した。川俣のみ旗本統治となる事なしに、幕末まで館林藩に属した。

#### (2) 恩田<sup>さきち</sup>佐吉<sup>さんぎじん</sup>ら三義人の碑

明和町中谷の教学院の境内、大銀杏の隣に高さ77cm、幅69cm、奥10cmの供養碑が立っている。表面に「・識空恩剣居士・性達一空居士・寂知宗空居士、各享保四年己亥四月十五日滅」と刻まれている。

これは享保の三義人恩田佐吉（明和町中谷）、竹岸<sup>たけべえ</sup>武兵衛（邑楽町中野）、小池<sup>こいけとうざえもん</sup>藤左衛門（館林市田谷）の供養碑である。三人はいずれも名主であり、館林領内42ヶ村の農民を代表して領主松平清武の江戸屋敷に陳情して訴えたために、徒党を組んで<sup>ごうぞ</sup>強訴した罪に問われて斬首された人達で、館林騒動記に残る哀史である。



館林領内の農民達が重税の苦しみに耐えかね、年貢減免を要求して江戸表大勢おしかけ、三人の名主達が農民達の間立として、代表として領主松平清武に強訴したのである。時に享保3年（1718年）12月（6日または7日）であった。その結果は来年の秋から年貢米を半減するというので帰郷したが、翌享保4年（1719年）

恩田佐吉ら三義人の碑 の春になって弾圧が始まった。弾

庄の主役は用人松倉伝兵衛である。伝兵衛は館林に派遣されるや直ちに事件の捜査を始め、享保4年（1719年）4月5日強訴した3人の名主達を牢に入れ、拷問の末、4月14日（碑文15日）死刑に処した。三名主の家は田畑山林竹木家財外ことごとく没収され、<sup>せがれ</sup> 倅共を領外に追放、婦女子は里へ送り歸しの身となった。佐吉は76才、武兵衛60才、藤左衛門40才であった。中でも佐吉は弁舌に優れ、松倉伝兵衛の面前に臆することなく堂々と強訴の理由を述べたので、さすがの松倉が一言半句もなく「また聞こう。」と言って再び牢に歸し、その後の拷問はなくなった。藤左衛門は能筆で文章も上手で、訴状はこの人が書いたといわれている。武兵衛は温和で人柄がよく、いつも先に立たせられていたという。

三人の処刑後、農民は死を惜しんで、密蔵寺（館林市小桑原）に碑を立てたが、城下に近く、お上に目障りとの理由で取り壊された。農民はその後、三義人の霊を弔うため供養碑を立てた。それがこの碑である。

中谷では、毎年4月14日の命日に供養碑に香花をたむけ、供物をあげ、むしろを敷きつめて正座し、鐘を打ちつつ念仏を唱和している老婆の姿が遠い日の面影を残している。身を捨てて仁をなした義人の真心を永く後世に伝えたいものである。明和音頭に「墓石は朽ちてもその名を残す享保の義人佐吉どん、人のためなら命もすてる今もかわらぬ心意気」とある。

### （3）カ石

江口地区の利根川堤防下にある<sup>すわ</sup> 諏訪神社の境内に卵形の自然石を利用したカ石が二つある。このカ石は多田市<sup>いちぞう</sup> 蔵という人が文政2年（1819年）に奉納したものである。一つは長さ68cm、高さ35cm、刻銘「二十九メ余」（メは貫目）、もう一つは長さ68cm、高さ35cm、刻銘「奉納四拾貫目文政二己卯、願主江口村多田市蔵」。

カ石は、関東をはじめ日本全国に見られるが、場所によっては「さいいし」と言っているところもある。その多くは神社の境内等にあるが、やはり、卵形の自然石を用いたものが多く、これを持ち上げた人の姓名、石の重量などが刻んである。また、病人のあるときは持ち上げれば全快、上がらないときは見込みが薄い等、石占いに使用した例もある。いずれにしても最初は神意を伺うものとして始まったようである。昔は村仕事として洪水による堤防の土端打作業等があったが、現代と違って作業が全て人力によって行われたので、一人前の人間として平素から身体を鍛えておく必要があった。また、同時に力のあるものはそれを誇りにするとともに、威厳を示したのである。そのため若者たちが正月、盆、農休み等の集会時に力を示すために担いだ石がカ石と呼ばれている。30貫のカ石を持ち上げると一人前と言われていたが、実際はカ石に刻まれた重量より2割ほど軽いのが普通となっている。

町内には諏訪神社の他に田島の徳蔵院に刻銘「三十メ余」、新里の天満宮、千津井の三島神社の境内にもそれらしき石が残っている。

(4) <sup>さんごえいかひ</sup>三五詠歌碑 (十五歌碑の意)

昔から、板東太郎といわれた利根川沿いの住民は、たびたび洪水に悩まされ多くの苦勞を重ねて今日に至った。

現在は利根川の堤防が完成され、上流にダムができて水の調節ができるようになったので、水害についての心配はほとんどなくなったが、それは、長い間水との戦いに、幾多の水難を克服してきた先人の苦難と努力の結晶である。

南大島地区稻荷山、森尻氏宅の庭先に、水害の悲惨な状況を記録した石碑がある。碑文と和歌が刻まれている石碑の高さは1m72cm、幅1mのかなり大きな<sup>ねぶかわいし</sup>根府川石でできている。この文面によると、文政6年(1823年)から3ヶ年続いて、大輪、須賀、上中森地先の堤防が決壊、東西8km、南北3kmにわたって田畑は泥水に押し流され、砂や砂利が埋まり、人々は食うに食なく、住むに家なく、着るに衣もなく、住みなれた故郷を離れて、他の村に移り住む者もでるあり様だった。



三五詠歌碑 (森尻氏宅)

このとき武蔵国(埼玉県)奈良村(熊谷市)の吉田市右衛門(須賀の奈良石に顕彰されている人)、羽生の酒井彦兵衛、館林の荒井静野等が中心となって、私財をなげうって水害復興につとめた状況がありありと書かれて胸をうつものがある。碑文は国文で綴られ、最後に15首の和歌が刻まれている。

15首の中3首を次に挙げる

「利根川の堤ゆあられ越えし水、行方もしらず流れ渡れり」

「植えし田もまきし畑も大水の水のあらびに流れ失せけり」

「田畑も民の家屋も大水に野となり川となれる悲しも」(原文、万葉仮名)

この碑文の撰者は、<sup>もとおやおひら</sup>本居太平(宣長の養子)である。その弟子でもあり、この碑文に名を連ねている館林の荒井静野が、水害の模様を本居に書き送り、撰文を依頼したと思われる。

この石碑は天保4年(1833年)に建てられたが、天保13年(1842年)正月、水野越前守忠邦が日光御用の帰りに、川俣本陣の塩谷家で昼休息した折、拓本を屏風に仕立てたこの碑文を見て感じ入り、後日碑文の拓本3通を献上させたといわれている。

## (5) 奈良石

須賀地区堤防の中段に設置されているこの記念碑は、高さ1m47cm、幅1m3cmの石碑で、通称奈良石と呼ばれている。

この奈良石は、前掲（三五詠歌碑）の文政年間の洪水のときに、被災民の救済と復興に尽くした、吉田市右衛門の恩義に対し感謝の意を込め、その徳を永久に伝えるために須賀の人々が、天保13年（1842年）に建てたものであり、その由来が刻んである。当時でいえば他国の窮状にまで救いの手をさしのべた吉田市右衛門の博愛の精神はいつまでも忘れる事なく、博愛心の高揚に役立てるべきものである。

なお、奈良石の名称は、吉田市右衛門が名主を務めていた奈良村に由来している。碑文「いぬる文政六、七両度の洪水に利根川堤きれて当村の民家寺院も押流し田畑残らず砂入となりたれど場広なれば起し返すべき事自力に及がたく、地頭ぶしゅうはらくんよりも手当施しに文政八年酉とし武州ぶしゅう旛羅郡下奈良村の吉田市右衛門は志ある人にて多くの金銀を水難村々へ施しその事にかかれる老若男女へ麦など施して力を助られければ、としを追て起返りも多く成、百姓の本業をつとむる事も彼人の深き恩儀と後の世までも忘れざる為、石に糸りて立置くものなり」「天保十三壬寅年六月 須賀村宮亀年刻」。この碑文は、須賀村の統治者の一人であった、旗本・筒井紀伊守清憲つついきいのかみきよりのりの撰文とされている。



奈良石

## (6) 富士山供養塔

矢島地区旧国道を横切る佐貫排水路の脇に高さ1m15cm、幅35cmの富士山供養塔が立っており、傍に植えた松が覆うように茂っている。昔、北国から富士登山を行う一行があった。その中に一人の年寄りがいたが、寄る年波に身体も意の如く動かず、ただ、お参りしたい一念で旅立ちをしたものの、一行より遅れて矢島村に差し掛かった時には、もはや力もつきはてて路傍に倒れてしまった。無念のあまり遠く富士を望んだところ、不思議にもその一念が通じたのか、水田の水面に鮮やかに富士山の霊姿が写り、有り難く伏し拜みながら遂に息絶えたと伝えられている。その後、人々はこれを非常に哀れみ、その弔意から路傍の一里塚に富士山供養の碑を建てて一句を刻んだと言

われている。

今でもこの地を御影田<sup>みかげだ</sup>と呼んでいる。

「昔此の田に富士の影写りしかばふじの雲裾<sup>うんきよ</sup>ひきあげて田う柔かな 臍翁<sup>せいおう</sup>」

### (7) 大輪沼と谷田川工事

大輪と須賀の間を流れる新堀川の一帯は、大輪沼と称し沼沢のある大湿地帯であった。ここが、新田、山田、西邑楽の悪水（農業排水）の溜まり場だったからである。雨の多い年には作物はほとんどとれない土地であった。この沼は谷田川による自然排水であったが、沼の口から赤生田橋（上江黒十二社橋）までの間は川幅が狭く、思うように水が流れなかったためであった。徳川綱吉公が寛文3年（1663年）館林城主となったときの大事業として、館林城の改築、矢場川のつけかえ工事、谷田川の拡張工事が行われた。しかし、延宝8年（1680年）の水害で大輪沼廻り7千石の田畑が冠水し、飢えに及んだので、農民達が<sup>うんきよ</sup>大輪沼から利根川への悪水堀を願い出た。そこで、天和元年（1681年）、代官諸星伝左衛門は普請功者の三科甚五兵衛に大輪沼より利根川へ排出する方法を調査させた。須賀から排出する方法、梅原から排出する方法を検討したが、何れも勾配不足につき、他を考えることとなった。ところが、翌年になると館林領一帯が旗本に分割されたこともあり、悪水堀の願い出は中断した。

その後も水害は年々増加したので、野辺、上三林、下三林、矢島・入ヶ谷、木崎、上中森、下中森、萱野、赤堀の村々（現大字）が協力して利根川への悪水堀を願い出たが、水盛の結果、利根川へ排出することは無理として却下となり、さらに嘆願を続けたが水下村々からの故障の申出もあり、また代官比企長左衛門になっても見通しが立たなかった。

そこで致し方なく、悪水堀が許可されれば、百姓自普請（前記村々に大輪、川俣を加えた沼廻村々12ヶ村の費用負担）でこれを仕上げる事、堀となる潰れ地に対して沼廻村々で地代（作徳）と年貢を払う事等の条件付きで嘆願したところ、長左衛門はこの願を汲み、利根川への排出を種々検討した。しかし、結果が思わしくないので、他の方法を考えるよう申し渡した。これにつき沼廻村々で相談したところ、谷田川は大輪沼口より赤生田橋までが川幅3～6間と狭く、これを12間に拡張すれば沼に水が溜まらないとの結論に達し、この案を上申した。長左衛門はこの案を手代集に精査させ、沼廻村々の申すとおりの報告を受けた。

この頃、元禄11年（1698年）に再び大洪水が起り、大輪沼廻り、田方400町歩、畑方150町歩の収穫は皆無であった。長左衛門もこれでは捨ててはおけぬと決心して、谷田川筋を詳しく調べ、大輪沼から赤生田橋までの3,300間を川幅12間に広げ、土置場を3間とし、それより水下江黒、斗合田は出張計り切り広げるよう、計画した。田畑8町歩余の潰れ地については、年貢と地代を沼廻村々より年々これ出すべしとの證文を堅く致させ、これにより潰れ地のある村々も了解した。

翌年に工事が開始され、谷田川拡張工事はわずか30日、矢島～板倉までの樋3ヶ所、橋6ヶ所の工事まで入れて、50日で完成したのである。工事に携わった人足は6万人、内1万2千人は64ヶ村の厚意による助人足であった。工事の様子は「沼廻り人足共は、多年之願故、身命にかけ出情いたし、助人足は沼廻り人足に遅れまじと面々村印にのぼりを立て、競り合い励み候事前代未聞の御普請」と「谷田川広伝記」に記されている。

この年の秋、関東八カ国巡見使の廻村の折、谷田川を自普請で仕上げた事、それにより困窮している事等を訴え、工事の報酬としての扶持米を願上げる事により、沼廻り村々へ扶持米500俵、金子換算で271両を下賜された。長左衛門に願上げ、この金子で潰れ地を、板倉村洗堰より水下の海老瀬村潰れ地まで含めて計210両で買い上げた。残金は助人足を出した村々に、人足100人につき金2分ずつお礼として配分している。

潰れ地は買い上げたので、地代の支払いは相殺されたが、年貢の支払いが残った。そこで、谷田川普請故に、これまで不納同然であった場所より年貢を上納しうるようになったので、潰れ地の年貢は免除してくれるよう、長左衛門に願上げた。しかし、願いが再三であるため、取り上げられなかった。

ところが、野刃、木崎両村において、代官が野田三郎左衛門に変わったので、すかさず年貢免除を嘆願した。その結果、宝永2年（1705年）より幕府領の年貢は免除となった。一方、旗本領についてはこれが認められなかったため、今後幕府領になった時は、速やかに免除を嘆願すると取り決めている。

上記の谷田川拡張により梅原、皆無同然であった大輪沼廻り村々の収穫量は相応となり、高値安定した。また寛文の初期に開発が始められ、延宝元年（1673年）に見取田となっていた大輪沼新田、宝永5年（1708年）に検地が実施され、新田として成立している。

#### (8) ぎょうばん様

小比叡山地蔵寺の中興開山行鏝上人（ぎょうばん様）の略伝には、「寛永17年（1640年）に奥州白河（福島県）に生まれ育ち、才智が非常にすぐれており、仏の教えをよく守り、徳行ともに人並みより優れ、希にみる高德の僧であり、永く仏徒・村民の模範とすべきである」と記されている。

ある時上人は、一石一字、大般若経六百巻、光明真言百万遍を書写して、この世の疫病による災難を救おうと一大念願を起こした。近隣教化の途中浄石を拾ってきて、その石に一字を書くごとに三礼をしながら書写した。それが終わったのは正徳3年（1713年）5月27日、その石を鎮守社（新里天満宮）の北西の隅に埋め、石経圓塔と称する塔を建てた。その後は、毎年病にならないよう法要（石経様）を行うようになった。これ以降、その功德により村は永いこと疫病の憂いから解

放された。たまたま近隣に悪疫が流行した時には、石経圓塔を発掘して村人に拝ませると悪疫は去っていったと伝えられる。この石経圓塔は町の指定史跡に定められている。

上人は臨終に「6、7月は疫病の流行する時期であるので、我が法要は6月に行うように。」と遺言して息絶えた。時に享保2年（1717年）9月27日、享年77才だった。以降、上人の遺徳を偲び、毎年5月27日には法要（石経様）を天満宮にて続けている。また、7月下旬には行鏝堂で法要を行い、境内にて行鏝祭（夏祭り）が盛大に行われている。



経塚附石経圓塔

#### (9) <sup>けいさんしょうにん</sup>慶讃上人の鳥居

利根川と谷田川に挟まれた当町は、標高20m前後の邑楽低地とよばれ、江戸時代には3年に1度の割合で水害にあっており、多い年には3～4回も見舞われた。農作物の収穫がなく他からの救援を仰ぎ、堤防普請をつづける耐乏生活であった。元文元年（1736年）、当時の僧侶であった慶讃上人は度重なる利根川の洪水を憂い、自ら堤防の修理に当たり、二度と堤防が決壊することのないよう人柱となった。なお、上人は、四国西国188ヶ所巡礼地域がいつまでも栄えるようお願い、菅原神社（須賀）の鳥居を献上している（町指定史跡）。その鳥居には「天満宮 一天泰平四海静謐風雨順時五穀成熟万民豊楽社頭不朽威光倍增二世願望如意成就祈請如件 元文元丙辰裁九月吉日 奉造立鳥居一基者 四国・西国・板東・秩父百八十八箇処巡礼供養也 天満宥泉寺法印慶讃」と記してある。このように、当町の歴史は水との戦いの歴史でもあるといえる。

しかし、田畑を潤す水を五穀（米、麦、粟、黍、豆）の神とし、石尊様、水天宮、水新宮、九頭竜大神、弁天様をまつるようになった。今でも道端に石尊をまつる風習が残っているところが見られる。

また、梅原の三島神社境内には、天保8年（1837年）12月建立の、高さ2m余りの九頭竜大神の石塔がある。竜神は水の神であるが、その胴体が長いところから、堤防を守る神としてまつられたものである。

江戸時代の寛保2年（1742年）には、舞木、赤岩、大輪の堤防が決壊し空前の大水害となっ

た。田島の徳蔵院にはその時の「流死人供養塔」がある。その碑面に「出水此塔地一丈五尺」と刻まれているのをみても、大洪水であったことが想像できる。

今日ではダムや排水機等の治水対策が進み、水害の心配は薄らいだが、水と人間との関わりはそのまま生きた文化史であり、水の神々や信仰は文化財の一つでもある。



菅原神社鳥居

#### (10) 庚申塔<sup>こうしんとう</sup>

町内各地に見られる庚申塔は、庚申講を3年18回行った記念に多く建立された。庚申講は、干支の庚申（かのえさる）の日に行う禁忌行事である。この起源は中国の道教にもとめられる。人間の肉体には3匹の虫（三尸）がいて、庚申の夜、人が眠っている間に抜け出して天帝のもとに行き、その人の罪科を報告するが、その罪が五百条になると寿命が終わるとされる。そこで庚申の晩は眠らずにいて、虫が天帝のもとに報告に行けないようにするのが長寿のために必要であるという信仰を、庚申信仰と呼ぶ。

この信仰が平安時代に日本にも伝わり、やがてその後3匹の虫の伝承がうすれ、徹夜と会食、談笑に重点が移ったようである。本尊も様々あり、青面金剛像が数多いが、阿弥陀仏、観音菩薩、猿田彦神等も造立されている。

#### (11) 道祖神と道しるべ<sup>どうそじん</sup>

道祖神は村人や旅人の安全を守る神、村や道路への悪霊の侵入を防ぐ神、塞の神、たむけの神、

道陸神<sup>どうろくじん</sup>、縁結びの神などとして信仰されるようになった。

明和町においても文字道祖神が数基確認されており、この道祖神と関係の深いどんど焼きが、大佐貫や矢島地区において伝統行事として正月15日ごろに行われている。

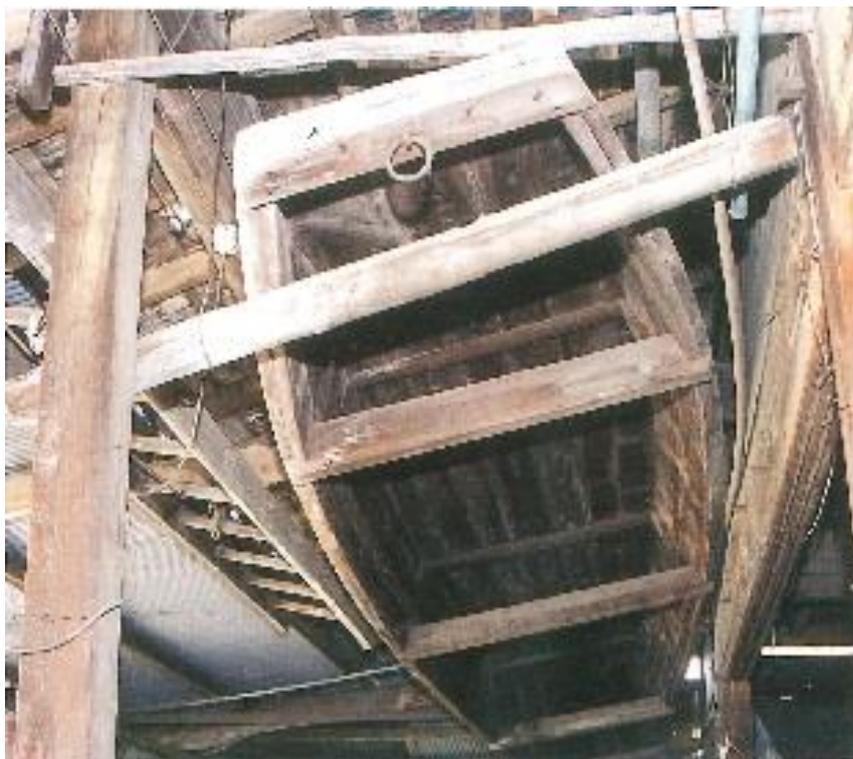
一方、現代版の道路標識に相当する道しるべも数基残っている。この道しるべは江戸時代のものが多く、庚申塔や馬頭観音などの石祠せきしの中に刻まれている。通りすがりの旅人に対する当時の地域の人々の優しい心遣いかわられる。旅人がこれによってどれほど救われたことであろう。また、昭和天皇の御成婚記念の際に各地の青年団が建こんりゅう立した道しるべも残っている。

### (12) 水塚みづかと揚舟あげぶね

江戸時代の明和町は度々台風や長雨に襲われ、なかでも文政4年(1821年)から7年にかけて毎年水害を受けていた。町民のくらしは洪水の被害を防ぐ戦いの繰り返しでもあった。このため、人々は生命・財産を守るために「水塚」と「揚舟」で河川の氾濫に備えた。水塚は母屋の裏側に3～5m程の土盛りをし、その上に土蔵や納屋を建てたものである。一般には水塚は谷田川堤防の高さを基準に土盛りをしている。当時、巨額の費用が必要だったので、村方三役や本百姓などの裕福な身分の者しか造ることができなかった。洪水の際、ほかの農民達は水塚のある家や台地に避難した。水塚の中には、米、麦、味噌、衣類などを格納し、米だけは家族1年分を備蓄し、洪水の時に備えた。

また、揚舟は家の出入りの妨げにならない長屋の軒下などに、舟を逆さまにして前後2か所を稲縄で吊るして置いた。家の中に浸水した時、舟の片側の縄を切るだけで舟が反転し、水面に浮かぶ工夫が施されていた。

現在では、上流にダム建設や治水、排水の条件が整い、洪水を防ぐ対策が進んでいる。それに伴い、町の歴史上貴重な資料となる水塚と揚舟は年々現存数が減少している。



揚舟 (奈良喜一郎氏宅)

### (13) 獅子舞 (ささら)

町内に獅子舞が斗合田、下江黒、千津井、江口の4地区に残っている。なかでも、斗合田の獅子舞は天下一獅子舞として知られている。この獅子舞の起源については不明であるが、獅子舞の長持ちの底に「天下一獅子舞日光文ふばさみりゅう挾流、館林宰相右馬頭うまのかみ(徳川綱吉)宝永3年(1706年)6月

24日」と記されているので、それ以前から行われていたことが伺える。この獅子舞は「天下一獅子舞」の幟のぼりに、火男ひよっこ面をつけた道化役がいたり、真剣で踊ったり、天狗面をつけ、錫杖を鳴らして歩いた者がいたと言われることから、山伏が伝えたものと思われるが、その発祥地は日光文挟であると言われている。

獅子舞は雄獅子お、中獅子なか、雌獅子めの3人組で、舞方は神事芸能的なものとして祓い清めたり、悪魔を調伏したり、空に向かって祈る仕草が多い。囃方は篠笛が主体の笛に合わせて舞うようになっている。舞いはうす女（雌獅子とり）、鐘巻かねまき（蛇のみ）、平ささら、橋わたり、弓くぐり、梵天、笹刀がりの7種類である。獅子舞は7月下旬の夏祭りに行われ、地区の境界地や各寺社、役職の家を天下泰平、五穀豊穡を願って巡行する。後継者の育成は小学校6年生の長男と限られていたが、現在では、全5・6年生の中から受け継がれている。天下一という由来は、昔、旱魃かんばつで農作物が枯死寸前の時に館林城で雨乞いが行われ、斗合田の獅子舞も参加した。やがて順番となりこの獅子が雨乞いをする、にわかにかき曇り、みるみるうちに雨が降ってきたので殿様が「この獅子こそ天下一の獅子である」と言われたため、以来、こう名乗るようになったと伝えられている。

獅子舞の別称である「ささら」は、2種類1組の囃子道具で、一つは丸竹の先を茶筌ちやせんのように割いたささら竹と、一方はのこぎりの歯のような刻みをつけた棒のささら子をこすり合わせて出す音からきている。斗合田の場合はこの道具はなく、雄獅子が持つオンベ（紙製）をふると、ザラッザラッと音がするのでそう呼ぶようになったと言われる。



ささら

にっこうわきおうかん  
(14) 日光脇往還

江戸から日光への行路は、五街道のひとつとしての「日光道中」の他に、「日光脇往還」があった。この脇往還は、現在の国道122号線沿いに今でも残っており、川俣集落を東西に二分している道路等がこれである。この道路は、往古より奥州への行路として利用されていたが、日光廟の建立に伴い、江戸～日光への参詣道としても利用され、「日光脇往還」と称されるようになった。行田、佐野を経由することから、「行田通(道)」、「佐野道(路)」とも呼ばれていた。

この道路は、江戸日本橋～鴻巣までは中山道と重なり、鴻巣より行田(忍)―新郷―川俣―館林の4宿を経由し佐野(天明)に至り、佐野～日光までは例幣使道と重複する。このように、「日光脇往還」は、中山道と例幣使道の中継路としても機能していた。このため、この4宿を含む鴻巣～佐野間を「日光脇往還」と狭義の意味で称する場合もある。また、この間は「館林道」とも呼称されていた。

日光脇往還の特徴(通行人)は以下のとおりである。

- ①徳川家康の遺骸の通行路 元和3年(1617年)3月久能山(静岡)から日光山への改葬時に通行
- ②徳川御三家の通行路 日光社参時に将軍は日光道中を通行したが、御三家はこの往還を通行
- ③日光火の番衆の通行路 八王子千人同心が吹上(埼玉県鴻巣市)経由で通行



現在の日光脇往還(利根川土手から北側へ向けて撮影)

## (15) 川俣宿

川俣集落は、南北に走る旧日光脇往還を挟んで、両側に家並みが密集して形成されている。これは、江戸時代に宿場であった名残である。江戸時代には、本陣、脇本陣、旅籠屋などの宿泊施設や、荷物の運搬に要する人馬などを継ぎ立てる設備を備え、更に、南端の利根川沿いに渡船場、船着場も存在し、日光脇往還の重要な宿駅としてのみならず、利根川の渡津、利根川水運の河岸としても栄えていた。川俣宿は、寛永20年(1643年)付の古文書に「船渡やお伝馬(人馬の継立)があるので、諸役(種々の雑税)を赦免する」とあるので、この頃は宿駅として成立していたものと推定される。寛文4年(1664年)には、人馬継先の指定がなされ、川俣は館林宿のみ継立、館林が新郷宿まで継立る、という変則的な継立が行われた。また、元禄元年(1688年)には助郷村として12ヶ村が指定され、大名の通行時等、川俣のみでは対応不可能の場合、この村々が応援の人馬を負担した。なお、宿駅の整備・維持費用の捻出のためか、寛文の頃から大輪沼の干拓を行い、宝永5年(1708年)には「大輪沼新田」(約17町3反歩)としての検地を受けている。また、文政10年(1827年)の文政の改革により、広域の風紀取締を目的として寄場組合が編成されたが、川俣は板倉町・明和町の全域、館林市・千代田町の一部を含む40ヶ村の寄場に指定され、「川俣寄場組合」の中心となっている。

川俣渡船場は、元和2年(1616年)に、江戸防衛のための関東16定船場(渡津)の1つに指定されている。この16定船場以外での旅人の渡船は禁止され、定船場においては、特に江戸からの出女・負傷者・不審者の厳重な取締が行われた。寛永8年(1631年)、13年(1636年)にも同様の取締り規定が公示されており、川俣の渡しは江戸防衛のための拠点の一つで、とりわけ出女の取締りが厳重に行われた。また、利根川の対岸・埼玉県側に関所があったが、その公称は「川俣関所」、「新郷・川俣関所」であり、この事実も川俣が江戸防衛のための拠点であったことを物語っている。なお、渡船場から富士が美しく見え、庶民からは「富士見の渡し」と称されていた。

川俣河岸(船着場)は、江戸初期より廻米(年貢米)や材木の津出しの拠点として機能していたと言われている。元禄3年(1690年)に、幕府は関東10ヶ国125の河岸について各種の調査を実施したが、川俣河岸はその対象になっている。また、明和・安永年間(1764~80年)に幕府は、関東全般にわたる河岸問屋の調査を行い、河岸問屋株を設定した。川俣においては、市左衛門(藤野)と又右衛門(福田)の二人に独占権が認められ、運上金も定められている。

この河岸問屋2軒は、領主から廻米運送世話給を受けており、その世話は弘化3年(1846年)年頃は館林領43ヶ村のうち27ヶ村に及んでいた。幕末から明治初期において、川俣河岸は特に繁栄し廻漕店も増加し、明治13年(1880年)年には、運船が736艘あって、近辺の河岸の中では最高であったと記されている。以上のように、江戸時代に繁栄を極めた川俣宿は、明治40年(1907年)の鉄道の開通等により、その役目を終え、現在に至った。

## 4. 近・現代

### (1) 近現代概略

明和町は明治元年（1868）6月に岩鼻<sup>いわはなけん</sup>県に属し、明治4年（1871）正月に館林藩の所管となり、同年（1871）7月に館林県となり、11月には栃木県に属し、同9年（1876）8月、群馬県の所轄になった。明治11年（1878）12月7日に郡区編制には邑楽郡役所を館林町（館林市）に置いた。同22年（1889）4月1日、市町村制施行により次の村が誕生した。

#### 1. 千江田村

斗合田村、江黒村、千津井村、江口村、田島村が合併し、各村名の一字を取って新村名とした。

役場所在地：江黒村字宿組（旧東部児童館所在地：建物現存せず）

#### 2. 梅島村

南大島村、新里村、中谷村、梅原村の4カ村を合併し、南部梅原村の梅と北部南大島の島を取って新村名とした。

役場所在地：新里村字住地（旧町役場所在地）

#### 3. 佐貫村

川俣村、須賀村、大輪村、入ヶ谷村、矢島村、大輪沼新田、大佐貫村を合併した。ところで、大佐貫村は、藤原鎌足の子孫藤原小黒麻呂居住の地（大佐貫郷）といわれる由緒からその新村名を取ったという。また、佐貫という地名は恵信尼文書の寛喜<sup>えしんに</sup>3年（1231）の文にみられることから、古くから開けていたことは間違いない。

役場所在地：須賀字中の島（現須賀宥泉寺境内）



明和村誕生

この3村が昭和30年（1955年）3月に合併し、明和村が誕生した。「明和村」という村名は、合併に際し、広く村民から新村名の公募を行い決定したものである。応募総数215点、その中から、明朗にして平和な理想郷を象徴するものとして「明和村」が選ばれた。名付け親は田島の奈良千寿子さんといひ、当時高校3年生であった。

「明和村」は平成10年（1998年）10月1日、町制を施行し「明和町」となった。

- 初代村長・・・齋藤光太郎（S30.4.7～S34.4.6）
- 第2代村長・・・坂上義兵（S34.4.30～S41.9.5）
- 第3代村長・・・小松原誠司（S41.10.23～S49.10.22）
- 第4代村長・・・奈良丑松（S49.10.23～H元.6.30）
- 第5代村長・・・齋藤憲（H元.7.25～H10.9.30）
- 初代町長・・・齋藤憲（H10.10.1～H17.7.22）
- 第2代町長・・・恩田久（H17.7.23～H27.4.25）
- 第3代町長・・・冨塚基輔（H27.4.26～現在）

## （2）芭蕉句碑

「<sup>ちちはは</sup>父母の <sup>きじ</sup>しきりに恋し 雉子の声」

矢島不動様境内に俳聖松尾芭蕉の句碑がある。この句碑は、明治32年（1899年）地区の俳諧師奈良原与市外11名によって建立されたものである。高さ1m50cm、幅75cmの仙台石に<sup>おのそすい きごう</sup>小野素水の揮毫である。この句は、元禄元年（1688年）芭蕉が高野山へ旅をした時に詠まれたもので、裏面には、地元俳諧師の句「立兼ねて二度目に立や雀の子 可楽」等が刻まれている。県内では沼田市の<sup>かしょうざん</sup>迦葉山にもみられる。

芭蕉（1644～1694年）は伊賀国（三重県）の出身で、19才の頃五千石の藤堂家に武家奉公し、藤堂良忠の導きを得て俳諧の道に進んだ。各地への旅を通じて、俳諧を文芸的に高めた。「野ざらし紀行」「更科日記」「奥の細道」等を著し、宗房、桃青、芭蕉等いくつかの俳号をもっていた。芭蕉の句碑は全国では2,400基程あり、群馬県内に建立されている芭蕉句碑は、他県と比べその数が際立って多い。芭蕉の足跡もない本県に、なぜこれ程の句碑が建立されたかは不明であるが、県内では、芭蕉系流の<sup>ろはく</sup>黒岩鷺白、<sup>いっこう</sup>羽鳥一紅等が俳句を広めている。それに呼応するように、芭蕉の遺風遺徳を追慕する田舎俳諧師が多かったのだろうと考えられる。

## （3）田山花袋・自然主義文学布石の地

明治の文壇に西欧の息吹を伝え、自然主義文学の先駆者として知られる田山花袋は、秋元藩に仕えた田山銚十郎の二男として、明治4年（1871年）館林市外伴木（尾曳町）で生まれ、名前を<sup>ろくや</sup>緑弥

といった。

花袋は館林東学校（後の館林小学校）初等・中等科に学び、優秀な成績で卒業する。最初は軍人を志したが視力の点で断念し、法律家を目指して法律学校に学ぶが学資が続かず止めてしまった。そんな生活の中、上野の図書館などに通い、ゾラ、モーパッサン、トルストイ等の作品に接するうちに文学を志すようになった。

明治40年（1907年）「蒲団<sup>ふとん</sup>」を発表し、文壇の第一人者となった花袋は、余勢をかって翌年「土手の家」を発表した。「蒲団」によって開かれた自己の立場や主張を拡大させ安定させようと試みた作品である。



ありし日の土手の家（現在消滅）

土手の家とは、川俣にあった料理屋田中屋のことである。この田中屋を素材として、隣にあった吉川屋の女主人を中心に繰り広げら

れる旅館兼料理屋のよどんだ雰囲気と、生々しい生活を一つの人間模様として描き、その中に投げられた無垢な少女が次第に汚染されていく姿を、船着場の空気を背景に描いた作品が「土手の家」である。素材となった田中屋の貸座敷は、方形造り二階屋で三方に廊下、欄干が廻してあり金閣寺を模した、花袋好みの建物であった。大正6年（1917年）の河川改修で500m北の場所に移転されたが、平成18年に取り壊された。

川俣は花袋の愛好の地であり滞留執筆した場所で「古駅」「初恋の人」「再び草の野に」等の作品がある。自らが幹事となり、この田中屋で竜土会（自然主義文学者の会）を開催するなど、花袋の頂点を形成する時期の大切な土地であった。

#### （4）利根川交通と架橋の歴史

関東平野の中央を流れる利根川では、交通機関の発達する以前は船が重要な交通手段であり、各地へ交通の便を与え、河岸が頻繁<sup>かし</sup>に利用された。更に米作地帯の関東平野に灌漑の便を与え、農民に与えた恩恵も多大であった。しかし、河底が上がってきたこと、明治40年（1907年）に鉄道が開通したこと等によって、交通の中心は船から鉄道へと変わっていった。

一方、沿岸に住む人々は、度々の洪水に悩まされ、対岸との交流にも大きな妨げとなっていた。対岸の埼玉県とを結ぶものは渡ししか唯一の手段だった。明和町でも川俣の渡し、梅原の渡し（2ヶ所）、江口の渡し、千津井の渡し（2ヶ所）、斗合田の渡しの7ヶ所があった。中でも川俣の渡しは日光の脇往還として栄えたことは既に述べた。



明治23年開橋時の川俣の渡し（舟橋 飯島榮一郎氏蔵）

明治22年（1889年）11月6日、資本金5千円で上武川俣架橋株式会社ができ、明治23年（1890年）1月15日舟橋を作った。橋銭<sup>はしげに</sup>を取って利益を得る目的で営業が開始されたが、増水のたびに舟も橋も流されるので採算がとれず、明治30年（1897年）ついに解散せざるを得なかった。同年12月に川俣架橋（合資）会社設立され、上武川俣架橋株式会社を買収して営業を続けたが、やはり利益はあがらなかったようである。昭和橋の架橋については、埼玉県と群馬県の合意により昭和に入って工事に着工し、昭和4年（1929年）10月1日開通した。橋脚は鉄筋コンクリート、橋桁は外国から輸入した長尺の米松角材をわたし角木材を並べ杉皮を敷いて土砂を敷き均した土橋であった。昭和10年（1935年）9月、増水により中央部の橋脚が流失した。その後、中央部のみ2基のアーチ形鉄橋に補修して戦時中の交通を支えてきた。昭和22年（1947年）9月のキャサリン台風の大増水により、補修部分の橋脚の両側既存部分が大きく流失して交通不能となった。交通の不便を見兼ねて、個人の渡し舟が運行されて、医者通いや交流などに利用する人が多かった。

また、千津井下の渡しは、対岸上村君<sup>かみむらさみ</sup>（羽生市）とを結ぶ県道（今泉・館林線）が昭和29年（1954年）より県営として運行されたことに伴い、利用者の減少のため昭和62年（1987年）3月で廃止となった。

やがて、戦後の復興と共に交通量が増加し橋の新設工事が昭和33年（1958年）9月に着工し、昭和37年（1962年）5月31日に新たな昭和橋が完成した。長さ658m、幅7mの永久橋は、北関東と埼玉方面を結ぶ主要な役割を果たした。

近年慢性的な渋滞が発生するようになったため、交通渋滞の緩和と通行車両の安全確保を目的として昭和橋の4車線化が進められ、平成11年（1999年）、1期工事に着工し、平成18年（2006年）3月に完成。続けて2期工事に着工し、平成26年（2014年）12月に完成。こうして現在の昭和橋が完成し、渋滞の緩和が図られている。



2代目昭和橋（昭和37年～平成19年）



3代目昭和橋（平成18年～現在）

### （5）川俣事件

川俣事件は足尾銅山から流出する鉱毒の被害に苦しむ渡良瀬川流域の農民が鉱業停止と補償を求め、再度に渡る上京請願行動の中で川俣を舞台に、阻止しようとした警察と衝突した事件である。

足尾銅山は江戸時代より知られた銅山であるが、公害が表面化されるようになったのは明治17年（1884年）愛媛県の別子銅山をぬいて日本一の産出量（年間1万7千トン）となり、精錬所付近の樹木の立ち枯れが目立つようになってからである。

明治23年（1890年）8月に渡良瀬



川俣事件衝突の地

川の大洪水が起り、栃木・群馬の1,650町歩に鉍毒被害が発生し、農民の間から鉍業停止運動が起った。その後、洪水の度に停止運動が激しくなり、田中正造衆議院議員の帝国議会での訴えもあり、農民の東京への押し出しが数回にわたり行われた。そして、第4回目の押し出しがこの川俣事件である。

明治33年（1900年）2月13日午前9時、館林雲竜寺に集結した約3,000人は東京に向けて出発した。警察側は行進を阻止するため、館林警察署前で激しい争いがあり、農民に時間を浪費させ、その間に川俣に警官の配備を十分に行い待機していた。この時点で農民の数2,500人とも10,000人ともいわれる。警察を発見した突撃隊は縦隊で行進してきたがここで一列横隊に変更し、船をつんだ荷車を先頭に変えて進んでいった。しかし、これがかえって警察による船の破壊を容易してしまった。石橋上で激突する先頭の15人が逮捕され、行進は隊形を崩され散り散りに逃げ散った。結局68人が逮捕されたが17人が免訴され51人が<sup>きょうとしゅうしゅうざい</sup>兇徒聚衆罪で大審院まで争ったが、明治35年（1902年）12月に宮城控訴院で書類の不備から控訴不受理となり無罪となった。しかしその後、谷中村は遊水池になってしまった。

このような歴史的意義を持つ川俣事件は日本初の公害問題として、後世に残すことが大切である。

明和町では「川俣事件衝突の地」として衝突の現場を平成11年（1999年）12月28日、指定史跡にし、また、平成12年（2000年）2月13日、有志で発足した「川俣事件記念碑を建てる会」は川俣上宿橋のたもとに記念碑を建立した。



川俣事件記念碑